

IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会
ワーキンググループ（第6回）議事要旨（案）

1 日 時

平成17年12月19日（月）14：00～16：45

2 場 所

総務省 9階 第3特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

相田 仁（リーダー）、荒本 和彦、粟野 友文、一井 信吾、大熊 博之（代理 江口 敏一）、加藤 朗、加藤 義文（代理 大庭 雅敦）、川上 順久（代理 可知 純夫）、川西 素春、川村 正道、小出 利一、佐野 晋、白澤 進、内藤 郁夫、中野 尚、中村 泰士、西川 嘉之、藤岡 雅宣、堀内 泰樹（代理 清水 純一）、山田 博（以上20名）

(2) アドホックグループ構成員

船木 滋、吉田 敦

(3) 総務省

渡辺電気通信技術システム課長、門馬番号企画室長、吉田番号企画室課長補佐、桃井事業政策課専門職、上野番号企画係長、藤原番号管理係長

(4) オブザーバー

横浜市総務局IT活用推進部電子市役所推進担当齋田課長、テ-リツ-ス(株)竹内研究員、慶応義塾大学経済学部田中助教授

4 議 事

(1) 構成員の変更

今回から、澤田構成員から中野構成員に交代することが報告された。

(2) 第4回ワーキンググループ議事要旨の確認

意見等あれば平成17年12月22日（木）までに連絡することとなった。

(3) 行政に対する問い合わせ用番号について

行政問合せ窓口への1XY番号の付与について

粟野構成員から、資料WG6-2に基づき説明が行われた。

行政に対する問い合わせ用1XY番号について

総務省から、資料WG6-3に基づき説明が行われた。

引き続き行われた議論の概要は、以下のとおり。

- ・ WG資料6 - 3中に「全国的に接続等の条件を統一した方が良い」と書かれているが、自治部局とも連携する等して、広く自治体の意向を確認できる会議を開くなどすることによって、方向性を見定めた方が良いのではないか。

自治体と事業者の連絡協議会の設置等の対応案も含めて資料WG6 - 3に若干修正を加え、親会に報告していくこととなった。

(4) 新規サービス受付への1XY番号の使用について

電話サービス・ブロードバンドサービス等の選択行動に関するアンケート調査報告書（要約版）

西川構成員から、資料WG6 - 4及び別添資料1、2に基づき、説明が行われた。

116営業案内用番号に関する弊社の考え

西川構成員から、資料WG6 - 5に基づき、説明が行われた。

1XY番号に関するアンケート調査結果への意見

栗野構成員から、資料WG6 - 6に基づき、説明が行われた。

「営業1XY番号の優位性に関するアンケート調査結果」について

小出構成員から、資料WG6 - 7に基づき、説明が行われた。

引き続き行われた議論の概要は、以下のとおり。

- ・ 今回のアンケートは、ブロードバンドサービスについての問い合わせとしているが、電話加入におけるNTTのシェアも結果に反映されているのではないか。
- ・ ブロードバンドサービスで大きなシェアを持っているYahooの番号の認知度が低いことから、シェア以外の要因があると考えられる。

今回の議論を踏まえ、次回WGで総務省としての考え方を示すとともに、次回も引き続き意見を頂き検討することとなった。

(5) インターネット電話への転送について

インターネット電話への転送について

栗野構成員から、資料WG6 - 8に基づき説明が行われた。

電気通信番号をダイヤルした呼のインターネット網への接続について

荒本構成員から、資料WG6 - 9に基づき説明が行われた。

インターネット電話への転送について

西川構成員から、資料WG 6 - 1 0に基づき説明が行われた。

引き続き行われた議論の概要は、以下のとおり。

- ・ 解決策として、トーキーの挿入以外に番号空間を分けることについても検討すべきではないか。
- ・ 前々回WGでフュージョン・コミュニケーションズ(株)の説明では、トーキー挿入時には呼が終了しているため、その時点で切っても無料でできるとの話だったが、可能なのか。
- ・ 資料WG 6 - 8の資料の絵の 050 I P 電話網とGWの間の接続が、NNI（ネットワーク間インターフェース）であれば、通信の保証がインターネット上で出来ないにもかかわらず、実質的に番号を付与することとなり、問題ではないか。もし、UNI（ユーザー・網インターフェース）であれば、端末が応答してしまえばその後は、端末設備の中で転送されるため問題ないと考えられる。

今回の議論を踏まえ、公衆インターネット網への転送については、今回の資料WG 6 - 1 1の総務省（案）で親会に報告していくこととなった。また、フュージョン・コミュニケーションズ(株)が提供予定のサービスのネットワーク構成について、別途、構成員に情報提供することとなった。

(6) F M Cの電気通信番号について

F M C 番号に関する検討状況

アドホックグループ吉田構成員及び同船木構成員から、資料WG 6 - 1 2並びに別添資料 1 及び 2 に基づき説明が行われた。

引き続き行われた議論の概要は、以下のとおり。

- ・ 資料WG 6 - 1 2のP . 1 3の表の料金識別の 080/090、070 の欄に「課題あり」と記載している意味は、携帯電話に電話を掛けてF M Cで固定電話に着信した場合、固定通信に比べ割高な携帯電話の料金を取るのには問題ではないかという観点で記載してある。
- ・ システム構成が携帯電話寄りであれば、網コストがかかってくるので、一概に料金識別に課題ありとまで言えないのではないか。
- ・ 既存番号をF M Cに使う場合には、番号の観点から言えば0 A B ~ Jだけではなく、全てに問題があると言えるのではないか。
- ・ 資料WG 6 - 1 2のP . 1 3で発信者番号の0 A B ~ Jに「影響有り」と記載してあるのは、地理的識別の問題を再掲しているだけか。

地理的識別の問題は着信時と発信時の双方で検討すべきということではないか。

- ・ 料金識別については、着信する先の網によって事前に設定ができるという前提のもとのことであるが、料金設定をやりやすい場合とやりにくい場合を分けて議論できないか。
- ・ 料金設定については、既存番号でFMCを提供すると、料金識別性が崩れるものについて、崩れたとしてもFMCに利用可能とすべきか、対策を講じれば良いかなど、議論して欲しい。
- ・ 確認が必要だが、FMC用番号に060を使用する場合、P19に書いてある事業者コードの桁増(3桁→4桁)については、海外からの着信を考えると難しいのではないか。
- ・ 既存番号をFMCで使用可能とするのであれば、全ての番号で使用可能としなければ、不公平が生じるのではないか。
- ・ 緊急通報は、既存番号の場合、緊急通報の要件及び携帯と固定では緊急通報の接続方法が違うためその点を念頭に置いて欲しい。
- ・ 資料WG6-12のP.18でFMCにおける番号ポータビリティの導入と書かれているが、これかの携帯電話番号ポータビリティと0AB~Jの番号ポータビリティと抵触しないのか。
- ・ 既存番号で番号ポータビリティの要件が課されているものについては、FMCサービスであっても当然、当該番号についてポータビリティを確保する必要がある。

本件については、平成17年12月中にさらなる意見提出を求めることとし、引き続きアドホックグループで検討した上で、次回WGでさらに検討することとなった。

(7) 次回会合スケジュールについて

- ・ 次回のワーキンググループ会合(第7回)は、1月26日(木)を予定しており、詳細については別途連絡することとなった。

以上